

令和 8 年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度長南町の笠森霊園事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 6 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 0, 2 5 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

この予算は、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 8 年 1 0 月 1 6 日

長南町長 平 野 貞 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
4 繰入金		20,000	2,600	22,600
	1 基金繰入金	20,000	2,600	22,600
補正されなかった款項に係る額		57,650	0	57,650
歳入合計		77,650	2,600	80,250

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2 霊 園 施 設 費		8,136	2,600	10,736
	1 霊 園 施 設 費	8,136	2,600	10,736
補正されなかった款項に係る額		69,514	0	69,514
歳 出 合 計		77,650	2,600	80,250

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款				補正前予算額	補正予算額	計	構成比%
1	事業	収入		52,168	0	52,168	65.0
2	財産	収入		18	0	18	0.0
3	寄附	金		1	0	1	0.0
4	繰入	金		20,000	2,600	22,600	28.2
5	繰越	金		5,000	0	5,000	6.2
6	諸収入			463	0	463	0.6
	歳入	合計		77,650	2,600	80,250	100.0

歳 出

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				構成比%
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 霊 園 総 務 費	68,464	0	68,464					85.3
2 霊 園 施 設 費	8,136	2,600	10,736				2,600	13.4
3 公 債 費	50	0	50					0.1
4 予 備 費	1,000	0	1,000					1.2
歳 出 合 計	77,650	2,600	80,250				2,600	100.0

2 歳 入

(単位 千円)

款 項	目	補 正 予 算 前 額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
4 繰入金		20,000	2,600	22,600			
1 基金繰入金		20,000	2,600	22,600			
	1 財政調整基金繰入金	20,000	2,600	22,600	1 財政調整基金繰入金	2,600	
歳入合計		77,650	2,600	80,250			

(歳入) 繰入金

3 歳 出

(単位 千円)

款 項	目	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2 霊園施設費		8,136	2,600	10,736				2,600			
1 霊園施設費		8,136	2,600	10,736				2,600			
	1 霊園施設費	8,136	2,600	10,736				2,600	14 工事請負費	2,600 ・ 災害復旧工事	
歳出合計		77,650	2,600	80,250				2,600			

(歳出) 霊園施設費